

感情体験の分析 (VIII)

— 嫌悪について —

鈴木賢男*

Analysis of Some Emotional Experiences (8th report): On Disgust

Masao Suzuki

[Abstract] This is the 8th report of successive studies on analysis of some emotional experiences. In these studies a special questionnaire was revised, which contains 20 emotional words. Those are joy, sorrow, anger, hatred, fear, humiliation and so on. The results of this study suggested that on the experience of disgust there are three kinds of disgust toward the person who don't have an attitude, the situation which we can't protect one's own interests and the state which doesn't maintain the normal range. They occur when the appropriate thing for oneself is injured in the thing with the effective factor that faces us.

はじめに

本研究は、感情体験についての一連の研究の第8報であり、本稿では、嫌悪感情について、この感情を最も強く感じた体験の自由記述に基づいて、その感情の特徴を分析するものである。

第1報(上杉喬, 榎場真知子, 馬場史津 2002)においては、嫉妬、憎い、怒りの感情体験を分析した。その結果、嫉妬体験は①好意・愛情に関する嫉妬、②能力に関する嫉妬、③モノに関する嫉妬の3種類があり、その嫉妬感情が生起する特徴は、A自分にとって大切なモノ(所有したい好意・愛情、所有したい能力、所有したい物)が、B自分ではなく、C身近な人にある(好意・愛情が向けられる、能力を持っている、物を所有している)という3者関係において、C身近な人に対して嫉妬感情が生じるというものであった。また、憎いおよび怒り体験は、①他者からの行為、②自分の行為、③社会的事象の3種類があり、その憎い・怒り感情が生起する特徴は、A自分にとって大切なモノ(大切にしている人、大切にしている心、大切にしている物)が、B行為者(他者、自分、社会的事象の行為者)との2者関係において、B行為者によって、A大切なモノが「奪われる」または「壊される」場合に生じるというものであった。憎いと怒りは類似した特徴を有するが、その違いは、憎いが自身の直接的被害と、怒りがより間接的な被害と結びついている点にあった。

* すずき まさお 文教大学人間科学部非常勤講師・生活科学研究所客員研究員

第2報（鈴木賢男，鈴木国威，上杉喬 2002）においては、喜び、悲しいの感情体験を分析した。その結果、喜びおよび悲しい体験は、①人の存在に関わるもの、②モノに関わるモノ、③心（好意・愛情や充実）に関わるものの3種類があり、喜びの感情は、A自分にとって大切なモノ（大切にしている人、大切にしている心、大切にしている物）が、B自分自身との2者関係において、B自分自身がA大切なモノを「得る」場合には喜びが、逆に、「失う」場合には悲しみが生じるというもので、その意味で喜びと悲しみは、それが生起する上で「得る⇔失う」の対極的な関係にあることを明らかにした。

第3報（上杉喬，岡本かおり，平宮正志，吉川延代 2003）においては、驚き、寂しい、愛しい、空しいの感情体験を分析した。その結果、驚き体験は、①大切なモノ（心・物・能力・人）を得ることに對するもの、②大切なモノ（心・物・能力・人）を失うことに對するもの、③思いもよらない事実・出来事・考え方に対するもの、④思いもよらない大きな変化に対するもの、⑤身の危険を感じる出来事に対するものの5種類があり、驚きの感情は、Aそれらの出来事が、B自分自身にとって、予想外・想像外・偶然・初めて・稀な場合に生ずるというものであった。愛しい体験は、A自分にとって大切なモノ（人・物・心）が、B自分との関係で、自分より力が弱く無力で自分を頼りにしていると感じる場合に生ずるというものであり、また、寂しいおよび空しい体験は、A自分にとって大切なモノが、B自分自身に「満たされていない」場合に生じるというものであった。寂しいと空しいは、類似した特徴を有するが、その違いは、寂しいが、今までであったものが欠けてしまって今は無い状態、空しいは、求めても得られず今も無い状態、と結びついている点にあった。

第4報（鈴木賢男，上杉喬 2003）においては、失望の感情体験を分析した。失望体験は、①あるはずのモノ（人・心・物・能力・機会）を失うことに関するもの、②期待するモノ（人・物・成果・能力・機会・環境・運）が得られないことに関するもの、③直面したくなかったこと（人間性・事件・失敗）に直面することに関するものがあり、失望の感情はそれらの事象が生じた場合に生ずるというものであった。

第5報（右山裕一，上杉喬 2004）においては、屈辱の感情体験を分析した。その結果、屈辱体験は、①自分の立場を直接に人から貶められる（侮辱、恥辱）、②自分の立場を自ら弱めて間接的に人から貶められる（敗北、大失敗）、そして、③その状況に耐え忍ばざるを得ない場合に生じる、というものであった。

第6報（上杉喬，芝塚梨華，高橋直美，平宮正志 2004）においては、恐れ、充実、恥ずかしいについての感情体験を分析した。その結果、恐れ体験は、①目前に迫っている危害・危険に対する恐れ、②日常生活に潜んでいる危害・危険に対する恐れ、③自分の行く先（遠くない将来）に対する恐れ、④人に危害を及ぼしうる自分への恐れの種類があり、その恐れ感情が生起する特徴は、A自分に損害を与えるモノに、直接的あるいは間接的に、B自分が気づいた場合に生じるというものであった。充実体験は、①達成すること、②携わっていること、③暇な時間がないこと、④新鮮な体験をすること、⑤良い状態にあること、⑥好きな人と関わっていることの種類があり、A自分にとって有意義なモノに対して、B自分が焦点づけられている場合に生ずるものであった。恥ずかしい体験は、①異性との接触、②統制の効かなかった自分、③上手くいかなかった自分、④変調をきたした自分の身体、⑤人前にさらされている自分、⑥見聞きした内容に関する6種類のものであり、A表には出したくないと思っているモノが、B自分の身に起こった変化によって、思わず露呈されてしまった状況となった場合に生起するものであった。

第7報（鈴木賢男，上杉喬 2006）においては、満足についての感情体験を分析した。その結果、満足体験はⅠ意味・意義のある時間に対する満足、Ⅱ抱いていた願望の成就に対する満足、Ⅲ対人的関係上の承認（再認）に対する満足、Ⅳ生理的な心地よさの持続に対する満足の4種類があり、その満足感情が生起する特徴は、A自分にとっての大切なモノ（有意味な経過）が、B自分自身との2者関係において、「切望していた」「希望していた」「想定していた」「幸せなひととき」「心惹かれた」「存分にした」「がんばってやった」状況下で、「前件Xとそれに続く後件Yの2条件の成立（充足、拡大、増量）後に、B自分自身が、A自分にとっての大切なモノ（有意味な経過）を「得る」場合に生じるものであると考えることができた。

以上と同様に、本研究においても、嫌悪の感情が生起する上での特徴を検討するものである。

方 法

1. 調査質問紙

本研究で使用した質問紙は「体験した感情」として嫉妬、後悔、憎い、満足、屈辱、空しい、愛しい、不安、喜び、苦しい、驚き、恐れ、怒り、寂しい、充実、嫌悪、ためらい、恥づかしい、悲しい、失望の20感情を挙げ、「あなたの今までの体験の中で、次の1から20のような感情を最も強く抱いた体験・出来事を思い出して、それがどんな出来事だったのか、分かるように書いて下さい。また、その出来事がいつ頃（何歳位）の事なのかを書いて下さい」と教示し、「その感情を体験した出来事」を30字程度のスペースに自由記述するものであった。

2. 調査対象・時期・手続き

B大学の「感情心理学」の授業において、1999年度（227名）、2000年度（190名）、2001年度（190名）の受講生、合計607名（男性203名、女性404名）を対象に、授業初日に調査用紙を配付し、翌週の授業で回収という手続きをとった。調査は記名式であった。

3. 感情体験時の年齢

1つの出来事に対して1つの年齢（学年、何歳頃や何歳位を用いた表記も含む）が記述されていた人数は541名（89.1%）だった。それ以外は複数の年齢、もしくは年齢に幅（期間）がある記述だった。複数の年齢が記述されていた場合、その感情を強く抱いた初めての年齢（例：5歳、15歳→5歳）を採用し、年齢に幅があった場合、中央値（例：高校生→16歳）を採用して、一定の年齢を定めることにした。

4. 嫌悪体験の分類

調査対象者607名のうち、具体的に「嫌悪」体験の内容を明記した者は561名（92.4%）であり、未記入・特になしは40名（6.6%）、明確に記入拒否を明記した者は2名（0.3%）、「マンガを見ていたとき」「自分のしていること」等の文意不明が4名（0.7%）であった。内容を明記した561名の中で、「嫌悪」体験をした年齢が未記入の者は66名（10.9%）であった。

4-1 嫌悪の対象（何に嫌悪したか）による分類 嫌悪体験の561名の記述から、嫌悪感情が向けられた「対象（誘発要因そのものではなく、それを内包している全体）」の類似性について分

類したところ、次の40の特性 1) ~ 40) に区分することができ、40特性はさらに10の類型 (①~⑩) にまとめることができた。そして、これらの類型は最終的に3つの体系 (I~III) としてまとめることができた。次に、40特性に分類された具体例と体験時の年齢を示した。

I 人に対する嫌悪

①自己嫌悪 (自分に対する嫌悪)

- 1) 不注意な言動をしてしまった自分 (迂闊): 例えば、「自分が知らないうちに他人のことを悪く言ってしまったこと (12歳)」「高校受験の勉強の時、ストレスで食べすぎ、太りすぎたこと (14歳)」「バイクの鍵をつけたまま置いていってしまうことがあったのだが、それを注意していたときに同じ過ちをしてバイクを盗まれた (19歳)」
- 2) 性格や能力に問題を感じた自分 (欠落): 「走れなくて自分に負けた自分に対し (16)」「その時付き合っていた彼にもうまく心が開けずに、言いたいことが言えない自分がいやだった (16)」「自分がひどくだらしない人間だと思ったとき (20)」
- 3) 意図的に悪いことをしてしまった自分 (故意): 「皿を割ったのを妹のせいにしたこと (9)」「中学の部活で自分がしていないこと (練習態度) を後輩に強要しようとした自分 (14)」「友達と何気なく険悪なムードになった時、遠まわしにでも、相手の事を傷付けるような事を、いつってしまった時、自分は人間が小さいと思った (18)」
- 4) 感情が高ぶり我を忘れてしまった自分 (興奮): 「姫役の取り合いをしたとき (5)」「感情にまかせてお母さんを怒鳴った時 (14)」「新聞の勧誘が自分はいらないと何度も言っているのになかなか帰らないので、無理やりドアを閉めたとき (19)」

②近親者嫌悪 (関係の深い身近な人に対する嫌悪)

- 5) 言動が理解できなくなってしまった身近な人 (亀裂): 「父が私を叱った時、母が私をかばい、父と母が大喧嘩をした時があってから、父が私や妹を説教する時は、異常なほどそう思う (7)」「中学校時代、矛盾していた先生に対して (14)」「彼氏の考えている事が全く分からなかった時、むかついた (19)」
- 6) 望ましくない言動をしていた身近な人 (失望): 「友人が他人の悪口を言っているのを見たとき (5)」「友人がむやみに他人を傷つけているのを見た時 (15)」「彼氏がいるのに遊ばまくっている友達を見て (20)」
- 7) 信じていたのに裏切りを行った身近な人 (背信): 「簡単に約束を破る友人Bに対して (19)」「父の不徳を知った (20)」「影では私の恋人と連絡をとりあっていたのに表面は、友達面して、親切そうに相談に乗っていた友達が、とても汚らしく見えた (20)」
- 8) 愛情に乏しい言動を示した身近な人 (薄情): 「父親に新聞紙で、顔面をたたかれたとき (11)」「受験に失敗した途端、態度が変わった親に嫌気がさした (19)」「おやが一人暮らしを認めてくれなかったとき (19)」

③他者嫌悪 (身近とは言えない他者に対する嫌悪)

- 9) 不真面目でいかげんな言動をする人 (不誠実): 「授業に出ないのに、ノートを借りにくる人 (19)」「合宿した時、遊んでばかりの先輩を見た (20)」「一度部活を辞めた人が半年後何事もなかったように戻ってきたとき (20)」
- 10) 自己中心的でわがままな言動をする人 (身勝手): 「禁煙席でたばこを吸っている人に対して (13)」「他人の迷惑を考えない人を見る。電車内など (18)」「自分の家の隣の空き地に

ゴミを捨てていく人を見たとき (18)」

- 11) 不謹慎な態度で人に接している人 (無神経)：「他人のことをまったく思いやれない人に出会う (16)」「警察の人を疑うことから始める調査方法とその態度 (18)」「バイト先のえらい人が口ばかりで自分は何もしないとき (19)」
- 12) 自分とは合わない考えや性格をもつ人 (不協和)：「クラスにすごく合わなくて嫌いな子がいた (13)」「下級生でむかつく奴がいた (17)」「バイトで、社員が変わり、新しく来た人に対し、この人とは性格上合わないと感じた時 (19)」
- 13) 良識が感じられないような言動をする人 (不心得)：「教室の中で大声で人の悪口を言っているクラスメイトができたとき (15)」「人の約束を破っても悪びれない人に会ったとき (18)」「彼女を、無理やり自分の元から引き離れた相手に対して (19)」
- 14) 裏表があって信用できない言動をする人 (不一致)：「自分が言っていたこととやっていることが違う人だと分かった時 (19)」「きれい事ばかり言っている団体や人をみたとき (19)」「やたらと厳しいバイトの上司が、その上役に媚びていたとき (21)」

④性別嫌悪 (異性・同性に対する嫌悪)

- 15) 同性として認めたい人 (異分子)：「転校した時の挨拶がなまっていたことを女の子までがからかったこと (10)」「夜に放送しているテレビで、わざとらしい上目づかいなど女の子が男にこびているのがみえみえな時 (20)」
- 16) 相反する性別をもつ異性 (異邦人)：「小学生の頃、クラスの男子に対し、なぜだかわからないが、嫌悪感を感じた (11)」「兄や父の男臭さを感じた時。汚いと思った (13)」

II 事 (状況) に対する嫌悪

⑤迫害嫌悪 (被害を受けたことに対する嫌悪)

- 17) 自分の権利や所有物が侵害された (剥奪)：「割り込みをされたとき (7)」「かつあげされたとき (15)」「車をカラオケの駐車場においといたら、当て逃げされた (20)」
- 18) つけねらわれて心身ともに追い込まれた (窮地)：「小学校の時、いじめられていた (8)」「一回振った人がしつこく追いかけてきて、精神的に追いつめられた時 (18)」「バイト先の人でストーカーのようにつけてきた人を見た時 (20)」
- 19) 一方的な状態で性的な辱めをうけた (陵辱)：「初めて、痴漢にあったとき (15)」「電車で盗撮された時 (19)」「この間バイトでセクハラされたとき (20)」

⑥受難嫌悪 (困った状況の渦中にいることに対する嫌悪)

- 20) 面倒な事態に巻き込まれた (迷惑)：「夜、駅のホームで酔っ払いにしつこくからまれた時。その酔っ払いに対して (16)」「夜中、寝ている時に、それを読んだら眠れなくなるような深刻な内容のメールが届いたとき (不明)」「ウエイターをしていて態度の悪い客を接客する時 (19)」
- 21) 不自由を感じるほど拘束された (束縛)：「いつもいつもずっとついてくる女の子がいたとき (9)」「彼女の実家が厳しいために自分の家に長く居ることができないこと (19)」「部活で自分の仕事ができなくて。大学で (19)」
- 22) 義務として仕方なくやらされていた (強制)：「プールの練習をしなければいけなかったこと (9)」「クラスで嫌われていた子に縦笛を貸すはめになったこと (10)」「学級委員にさせられた (10)」
- 23) 相容れない人と会うはめになった (不運)：「いやな友人と一緒にいた時 (10)」「嫌いな

- 同級生がすれ違ったとき (14)」「一度喧嘩をした人と挨拶をしたこと (20)」
- 24) 仲の良い人との間がギクシャクしてしまった (軋轢)：「親とけんかした時 (13)」「気ま
ずくなった友達に嫌悪 (15)」「ケンカして彼女との仲が上手くいってないとき (20)」
- ⑦ 埒外嫌悪 (自分にとっての基準を外されたことに対する嫌悪)
- 25) 自分の落ち度を厳しく指摘された (非難)：「部活で楽器を吹くのが苦手先輩に怒られ
たとき (13)」「バイトでの先輩に文句を言われたとき (17)」「わがままとか、納得いかない
とか、一方的に言われる (20)」
- 26) 自分への接し方が失礼だった (無礼)：「部活の先生に『お前だよ！そこのでかい女！！』
と言われた時から (15)」「自分のことしか考えていない人と話している時。こちらの話しを
聞いてくれない。この時はひどかった (17)」「その気がないのにしつこく遊びに誘われたこ
と (19)」
- 27) 自分の考えや性格とは合わなかった (相違)：「相手の意見に納得できない時 (9)」「あら
ゆる面で自分と価値観の合わない人の行動を感じた時 (17)」「親との話し合いの中で価値観
の違いに気付いたとき (19)」
- Ⅲ 物 (様子) に対する嫌悪
- ⑧ 異物嫌悪 (異様な刺激を放つものに対する嫌悪)
- 28) 鼻をつくような臭い (吸着)：「飲み会から帰ってくる父の背広が煙草臭かったとき (6)」
「魚屋の前を歩いて生臭いにおいをかいだとき (16)」「電車に乗ったとき、オヤジが臭かっ
た (19)」
- 29) 口にしたいくない食物 (摂取)：「初めて納豆を食べた時 (7)」「小さい頃にゼリー状のプ
ルーンを飲まされた以来、CMとかで見るとかでもいや (10)」「豚肉の脂身をじゃがいもと間
違って食べてしまったとき (12)」
- 30) 無理におしつけられるような皮膚接触 (密着)：「父の髭でじょりじょりされたこと (17)」
「あるイベントでもみくちやにされたとき。暑苦しくて参りました (19)」
- 31) 片付けられているべき排出物 (汚物)：「汚いものに触らなければならなかったとき (6)」
「自分は清潔好きで汚い物が嫌い (15)」
- ⑨ 生態嫌悪 (異様な姿形や行動をとるものに対する嫌悪)
- 32) 汚らしい状態にいるさま (不潔)：「人の口つけた物を差し出されたとき (6)」「よだれを
たらしたりして、不潔にしている男の子に対して (10)」「夕食で兄がベチャクチャ音を立て
て食べるのを見る (15)」
- 33) 恥も外聞もない状態にいるさま (醜態)：「電車で椅子に横になって寝ている人を見た時
(16)」「電車で酔っぱらいを見たとき (18)」「朝、電車でげろを吐いていた中年男性 (20)」
- 34) 密かに忍びより蔓延るさま (暗躍)：「見ず知らずの人を刺す夢を見たとき (14)」「遊ん
でいて変な人に声をかけられた時 (15)」「オウム事件の実体が明るみにでたとき (17)」
- 35) 予測しがたい細かい動きをするさま (蠕動)：「ヘビの展覧会に行った後から、たとえテ
レビの画面であったとしてもいやな気分です (5)」「ゴキブリと対面したとき (11)」「買っ
てきたキャベツに虫がついていた時 (19)」
- 36) 傷をおった死体が放置されているさま (惨死)：「道路わきで蛙が車に轢かれて死んでい
たのを見て気持ち悪く嫌悪感を抱いた (9)」「猫や犬がひき殺されている所を見た時 (16)」
「元荒川の土手を通っていたとき、20 cm くらいの蛙が死んでいるのを見たとき (20)」

⑩性的嫌悪（隠されるべき性的なものに対する嫌悪）

- 37) 下品に感じられる性を題材にした表現（卑猥）：「テレビでお笑い芸人がくだらない芸（シモネタ）をしていたのを見た時（8）」「いかがわしいビデオの内容がひどかった（20）」
- 38) 倒錯したような性衝動の発露（露出）：「家の前で露出狂に出会ってしまった時（7）」「学校帰りに変なおじさんがいて、いやらしい様子だったとき、吐き気がした（14）」「アルバイト先で、露出狂の変質者が現れ、見てしまった（18）」
- 39) 性的成長の現れとして変化した身体の局部（性徴）：「初めて生理になった時、嬉しさと同時に嫌な感じがした（11）」「色々なところに毛が生えてきたとき（13）」
- 40) 性的な欲求が発現されたもの（官能）：「交わること。Sex（14）」「性的なものに対して（15）」

4-2 嫌悪体験の誘発要因（何を引き金として嫌悪が生じたか）による分類 嫌悪体験の記述から、「何を引き金として嫌悪が生じたか」について分類したところ、561名の記述内容に含まれる誘発要因の特性から、次の27種類に区分することができた。これらは、9（a～i）の領域に分けることができ、更に3つの系統（A～C）として成立させることができた。カテゴリに含まれる具体例と体験時の年齢を以下に示した。なお、体験記述を分類する上で要となった誘発要因の語句に傍点を記した。

A) 社会秩序維持系嫌悪

a) 道徳性嫌悪：他者の心身への損害をもたらす言動に対して誘発される嫌悪

- 1) 原則違反（他者が嫌がる言動）要因：本人が気にしていることの指摘・一言多すぎなど
例としては、「自分ではそんなつもりのない言葉で、他人を傷つけた（14）」「喧嘩をしていて、相手の気にしていることを言ってしまったとき（14）」
- 2) 法律違反（他者の権利の侵害）いじめ・痴漢・窃盗・セクハラ・ストーカー・暴力など
「男の人が女の人に暴力を振っているのを見た時（18）」「バイト先のロッカーでお金がなくなった。人のもの盗むって（20）」
- 3) 規律違反（他者への迷惑）泥酔・露出・投棄・騒音・占拠・禁煙無視・騒音・割込など
「ポイ捨てしている人を見て（19）」「近所に暴走族が住んでいて、夜中も騒音がひどい（20）」

b) 品格性嫌悪：他者の信用・信頼を損なう言動に対して誘発される嫌悪

- 4) 不正直（真意の隠蔽）裏表・言動不一致・口先だけ・偽善など
「女といるときと男がいるときとでしゃべり方が変わる女（14）」「友達が口では調子いいことを言いつつ、実際はぜんぜん違うことをしていた（19）」
- 5) 不謹慎（品性の無さ）冷淡・軽薄・怠惰・下品・強欲・勝手・不貞・無精・傲慢・嫉妬
「人をいじめて喜ぶ人を見たとき（13）」「おしゃべりな女を見たとき。口が軽い（20）」
- 6) 不義理（信頼の裏切）うそ・浮気・無責任・心変わりなど
「友達に嘘をつかれたことを知ってしまったとき（14）」「自分の彼が浮気していた（19）」

c) 礼節性嫌悪：他者への節度をわきまえない言動に対して誘発される嫌悪

- 7) 非礼行為（節度ない接し方）執拗・無遠慮・悪口・無神経・独善・不誠実・依存など
「やたらと干渉してくる友人（20）」「いくら注意しても聞いてくれない人（不明）」
- 8) 威圧行為（高圧的な接し方）無理難題・強引・猜疑・威嚇など

「学校の先生に成績下げるぞと脅された (17)」「手をつなぎたくない時に無理矢理手を持たれた時 (19)」

9) 侮辱行為 (軽んじた接し方) 一方的・無茶苦茶・不公平・非難・嫌味など

「知らない先生に理由も聞かれないまま怒鳴られた時。先生に対して (16)」「バイトの給料が働いたより少なかった (17)」

B) 周辺事態保全系嫌悪

d) 快適性嫌悪：不適な事態に対して誘発される嫌悪

10) 不都合 (自分の意に沿わない) 邪魔・干渉・拘束・誤解・損害など

「牛乳が嫌いで、それを飲まなければいけなかった (5)」「授業中に、すぐ後ろの人が話したり笑ったりして集中できない (21)」

11) 不具合 (自分とは噛み合わない) 相性の合わない人・期待した反応のない人など

「価値基準が合わず、合わないと感じるようになったとき (16)」「兄のことしか頭になかった母親との仲がしっくりこなかった (17)」

12) 不愉快 (自分にとって鬱陶しい) 嫌いな授業・嫌いな人との遭遇など

「自分の嫌だった人と同じクラスにクラス替えて決まってしまったとき。後1年一緒に生活することを考えると (12)」「周りの人の反応がわざとらしいと感じた時 (19)」

e) 清潔性嫌悪：不潔な事態に対して誘発される嫌悪

13) 不清浄 (清潔さに支障をきたす) 吐瀉物・排泄物・排出物・漏出物など

「遊びに来た友人がボロボロお菓子をこぼしたりするのを見た時 (19)」「夏の暑い日にすっごい太って毛深い男の人がだらだら汗をかいているのを見たとき (19)」

14) 不浄化 (清潔さの損壊が進展する) 異臭・生臭さ・煙草臭さなど

「幼稚園の同じクラスにグリーンピース臭い子がいたとき (4)」「ホームレスの人のかなりの異臭をまのあたりにした (18)」

15) 不衛生 (清潔さが保証されない) 兼用された風呂の湯・兼用された箸など

「父親が入った後のお風呂や、父親に少しでも触られること (14)」「父親が私の箸を持っているのを見た時 (15)」

f) 安全性嫌悪：不穏な事態に対して誘発される嫌悪

16) 不健全 (挙動が知れない) 変質者・変な人など

「家に帰る途中、変質者に会ってしまった (17)」「変な男がやけにくっついて隣の席に座ってきたとき (17)」

17) 不可解 (事情が知れない) 意図不明・性徴変化・悪夢など

「ある人から気持ち悪い手紙を貰った時 (17)」「何回もお金のことでだまされてきた友達が、自分のことを『親友だ』とやってきたとき (17)」

18) 不気味 (得体が知れない) 遺骸・ゴキブリ・虫 (毛虫・蛾)・ヘビ・ワニ・小動物など

「動物園で肩にオウムをのせられたこと (8)」「小さい虫に対して。ご飯粒ぐらいのは大丈夫。その半分以下になると気持ち悪くて耐えられない (不明)」

C) 自浄作用回復系嫌悪

g) 自発性嫌悪：自身の活動性を下げている作用に対して誘発される嫌悪

19) 意欲抑制 (気楽になれない) 萎縮・人見知りなど

「一歩踏み出せなかった自分に (18)」「カナダに行って自分の人見知りが、激しいというこ

とにあらためて気がついたとき (20)」

20) 意欲低下 (強気になれない) 自己否定・自信喪失・自尊欠如など

「自分には何もなくて、自信が持てないこと (20)」「自分自身が役に立っていないなあと感じた時に、自己嫌悪 (20)」

21) 意欲停滞 (真剣になれない) 無気力など

「全てのことにやる気が無い自分をどうしようもできないとき (20)」「やる時にやれない自分が嫌でたまらなかった (17)」

h) 自律性嫌悪：自身の統御性を下げている作用に対して誘発される嫌悪

22) 制御失敗 (達成ができない) 失敗・失態・敗北など

「部活の大会で、自分のチームの足を引っばってしまったこと (15)」「大学受験に失敗し自己嫌悪に陥った (18)」

23) 制御困難 (十分にできない) 優柔不断・膠着状態など

「自分の優柔不断さに嫌悪した (14)」「自分の思い通りに行動できない自分に嫌気がさしたとき (19)」

24) 制御不能 (調整ができない) 体調不良・機能低下など

「高校入試の時に試験中具合が悪くなったこと (15)」「急激に視力が落ちて、めがねをかけなくてはならなくなったこと (15)」

i) 自制的嫌悪：自身の制動性を下げている作用に対して誘発される嫌悪

25) 意志断裂 (改善ができない) 悪習慣・悪癖など

「大学受験期に進路を半分投げ出した自分に (18)」「何回怒られても、同じことを繰り返してしまう自分 (19)」

26) 意志薄弱 (我慢ができない) 暴飲暴食・肥満・計画倒れなど

「次の日の朝にバイトがあるのに、前日の夜に飲みすぎた時 (19)」「授業を休んだり、ダラダラしている自分に自己嫌悪 (19)」

27) 意志断絶 (冷静になれない) ケンカ・八つ当たり・キレルなど

「自分のイライラを他の人にぶつけてしまったときの自分に対して (12)」「母親とけんかして、暴言をはきながら、自分で自分をいやだと思った (20)」

4-3 嫌悪体験の場面 (どのようにして誘発要因が顕在化したか) による分類 嫌悪体験の記述から、「どのようにして誘発要因が顕在化したか」について分類したところ、561名の記述内容の表現から、次の6段階に区分することができた。分類と具体例を以下に示した。

α 出没 (不意に目にする・耳にする)

- 1) 露出：父親が自己中心的なところをあらわにしたとき
- 2) 発覚：バイト先の人や、恋人がいるのに不倫していると知った
- 3) 接近：嫌いな人が隣にいるとき
- 4) 漏洩：考えている事が上手に伝えられず、相手を困らせた

β 接触 (向かい合うはめになる)

- 1) 侵害：なれなれしい男に体を触られたこと
- 2) 対峙：同性の人から告白されて、毎日電話をもらいに、最後には手紙までもらったこと
- 3) 過失：思ったことをすぐ口にして相手を傷つけた時

- 4) 受難：電車が混んでいること
- γ 付着（自分についてまわる）
 - 1) 処遇：自分で努力せず、いつも頼ってこられたとき。
 - 2) 自覚：好きな人に夢中になっただけで、勉強を捨ててしまった自分へ
- δ 定着（蔓延して常態化する）
 - 1) 評価：自分が一番偉いと思っている人に
 - 2) 性分：優柔不断で人との付き合いがあまり得意でない自分に対してうんざりした時
 - 3) 境遇：中学の時、部内の人間関係が上手くいかなかった時
 - 4) 習慣：小学校の帰りの会で、誰かのことを皆の前で文句を言う習慣があったこと
- ε 活性（一気に顕在化する）
 - 1) 対立：友人とけんかしていた後の自分に対して
 - 2) 着手：親の財布から、お金を盗んだ事
 - 3) 誘引：深酒をして記憶がなく朝起きたとき
 - 4) 暴発：友達に暴言をはいてしまった
- ζ 残留（取り残されたままになる）
 - 1) 無為：友達と喧嘩してから。ずっと口もきいてないし、まず会わなくなった
 - 2) 無策：すべったときの自分

結 果

1. 嫌悪体験の「対象（何に）」の分布

表1. に「嫌悪の対象（何に嫌悪したか）」によって分類した3体系と、これを構成する10類型、および40特性における、全体と性別、年齢区分別分布を示した。

1-1. 対象3体系の全体頻度 全体として、嫌悪体験の記述から判断された対象3体系による出現頻度は、『Ⅰ人』に対する嫌悪が316名（56.3%）、『Ⅱ事（状況）』に対する嫌悪が155名（27.6%）、『Ⅲ物（様子）』に対する嫌悪が90名（16.0%）であり、『Ⅰ人』に対する嫌悪が、最も高い出現率を示した。

1-2. 対象3体系における構成比 『Ⅰ人』に対する嫌悪は、①自己嫌悪（134名、23.9%）、②近親者嫌悪（93名、16.6%）、③他者嫌悪（79名、14.1%）、④性別嫌悪（10名、1.8%）の4つの区分に分類された。この『Ⅰ人』に対する嫌悪内での構成比は、①自己嫌悪が42.4%、②近親者嫌悪が29.4%、③他者嫌悪が25.0%、④性別嫌悪が3.2%となっており、自己嫌悪が最多の比率を示していることが認められた。また、次の『Ⅱ事（状況）』に対する嫌悪は、⑤迫害嫌悪（37名、6.6%）、⑥受難嫌悪（71名、12.7%）、⑦埒外嫌悪（43名、7.7%）、その他（4名、0.7%）の3つの区分に分類された。この『Ⅱ事（状況）』に対する嫌悪内での構成比は、⑤迫害嫌悪が23.9%、⑥受難嫌悪が45.8%、⑦埒外嫌悪が27.7%となっており、受難（困った状況の渦中）嫌悪が最も高い比率を示した。そして最後の『Ⅲ物（様子）』に対する嫌悪は、⑧異物嫌悪（18名、3.2%）、⑨生態嫌悪（58名、10.3%）、⑩性的嫌悪（14名、2.5%）の3つに分類された。この『Ⅲ物（様子）』に対する嫌悪内での構成比は、⑧異物嫌悪が20.0%、⑨生態嫌悪が64.4%、⑩性的嫌悪が15.6%であり、生態（異様な姿形や行動）嫌悪が最大比率を示していることがわかった。

1-3. 10類型における内部構成比 更に、3体系ごとで分類された類型①～⑩におけるそれぞれ

の特性1)～40)の構成比を見てみた。

『I人』に対する嫌悪 ①自己嫌悪における特性の構成比は、2)性格・能力に問題を感じた自分(55名, 9.8%)が41.0%で最も高い比率を示し、次いで、1)不注意な言動をしてしまった自分(33, 5.9)24.6%、3)意図的に悪いことをしてしまった自分(25, 4.5)18.7%、4)感情が高ぶり我を忘れてしまった自分(16, 2.9)11.9%になっていた。②近親者嫌悪では、5)言動が理解できなくなってしまった身近な人(40, 7.1)43.0%を筆頭に、6)望ましくない言動をしていた身近な人(31, 5.5)33.3%、7)信じていたのに裏切りを行った身近な人(13, 2.3)14.0%、8)愛情に乏しい言動を示した身近な人(9, 1.6)9.7%という順位であった。③他者嫌悪では、11)不謹慎な態度で人に接している人(16, 2.9)20.3%、10)自己中心的でわがままな言動をする人(14, 2.5)17.7%、12)自分とは合わない考えや性格をもつ人(14, 2.5)17.7%、13)良識が感じられないような言動をする人(12, 2.1%)15.2%、9)不真面目でいかげんな言動をする人(11, 2.0)13.9%、14)裏表があって信用できない言動をする人(9, 1.6)11.4%であり、概ね均等した比率を示していた。④性別嫌悪では、16)相反する性別をもつ異性(6, 1.1)60.0%と15)同性として認めがたい人(4, 0.7)40.0%で、これも均等的な比率であった。従って、特に比率の高かった「性格・能力に問題」「言動が理解できない」「不謹慎な態度」「相反する性別」を中心としたこれらの項目内容の意味から、この嫌悪の全体的特性は、『必要な適性を示しえない人』であることを理解することができた。

『II事(状況)』に対する嫌悪 ⑤迫害嫌悪での特性の構成比は、18)つけねらわれて心身ともに追い込まれた(15, 2.7)が40.5%で最も高い比率を示し、次いで、19)一方的な状態で性的な辱めを受けた(14, 2.5)37.8%、17)自分の権利や所有物が侵害された(8, 1.4)21.6%になっていた。⑥受難嫌悪では、20)面倒な事態に巻き込まれた(24, 4.3)33.8%を筆頭に、23)相容れない人と会うはめになった(23, 4.1)32.4%、22)義務として仕方なくやらされていた(9, 1.6)12.7%、24)仲の良い人との間がギクシャクしてしまった(9, 1.6)12.7%、21)不自由を感じるほど拘束された(6, 1.1)8.5%という順位であった。⑦埒外嫌悪では、26)自分への接し方が失礼だった(17, 3.0)39.5%、27)自分の考えや性格とは合わなかった(14, 2.5)32.6%、25)自分の落ち度を厳しく指摘された(12, 2.1)27.9%と、均等的な比率を示していた。従って、特に比率の高かった「つけねらわれて」「面倒な事態に巻き込まれて」「接し方が失礼」を中心としたこれらの項目内容の意味から、この嫌悪の全体的特性は、『当然の權益が守られえない事(状況)』であることを理解することができた。

『III物(様子)』に対する嫌悪 ⑧異物嫌悪での特性構成比は、28)鼻につくような変な臭いと29)口にしたいくない食物がともに(7名, 1.2%)、38.9%で最も高い比率を示し、次いで、30)無理に押しつけられるような皮膚接触と31)片付けられているべき排出(泄)物がともに(2, 0.4)、11.1%であった。⑨生態嫌悪では、35)予測しがたい細かい動きをするさま(21, 3.7)36.2%を筆頭に、32)汚らしい状態にいるさま(16, 2.9)27.6%、34)密かに忍びより蔓延るさま(9, 1.6)15.5%、33)恥も外聞もない状態にいるさま(7, 1.2)12.1%、36)傷をおった死体が放置されているさま(4, 0.7)6.9%という順位であった。⑩性的嫌悪では、38)倒錯したような性衝動の発露(6, 1.1)42.9%、37)下品に感じられる性を題材にした表現(4, 0.7)28.6%、39)性的成長の現れとして変化した身体の局部と40)性的な欲求が発現されたものがともに(2, 0.4)14.3%で後に続いていたことがわかった。従って、特に比率の高かった「鼻につく」「口にしたいくない」「予測しがたい」「汚らしい」「倒錯した」を中心としたこれらの項目内容の意味から、

本嫌悪の全体的特性は、『正常な範囲を維持しえない物（様子）』であると理解することができた。

2. 嫌悪体験の性別における「対象」の分布

表1. には性別の度数とともに、男女の％比（女性合計における％÷男性合計における％）を示し、これにより、1を下回るものが、男性の相対比が女性より多く、1を超えるものは、女性が男性よりも多いことを表した。どちらかの性別のみであった場合は、男女％比を求めることができないので、その場合には、記号（－）を記すことにした。

その結果、女性のみ嫌悪対象となっていたものは、19) 一方的な状態で性的な辱めをうけた事（14名）と15) 同性として認めがたい人（4名）、31) 片付けられているべき排出（泄）物の3つであった。また、女性が男性の2倍以上の相対比を示したもののうち、比が最も大きかったものは、18) つけねらわれて心身ともに追い込まれた（男女比7.5）であり、次いで、26) 自分への接し方が失礼だった（4.0）、そして、16) 相反する性別をもつ異性と38) 倒錯したような性衝動の発露（ともに2.7）であり、計7つの特性で女性上位の嫌悪対象が認められた。更に、3体系ごとの小計による男女比では、『I人』に対する嫌悪で0.9、『II事（状況）』に対する嫌悪が1.7、『III物（様子）』に対する嫌悪が0.9となっており、他の体系に比べ2倍程度の比を示している『II事（状況）』に対する嫌悪が、全体として女性上位の嫌悪対象となっていることを確認することができた。

他方、男性のみ嫌悪対象となっていたものは、30) 無理に押しつけられたような皮膚感触（2名）のみであり、男性が女性の2倍以上の相対比（表では0.5以下）を示したもののうち、比が最も大きかったものは、14) 裏表があって信用できない人と33) 恥も外聞もない状態であるさまが、ともに同列（0.4）となっていた。それに次いで、21) 不自由を感じるほど拘束された（0.5）で、計4つの特性で男性上位の嫌悪対象が認められた。なお、性的嫌悪に関しては、実数がそれぞれ1や2で余りにも小さいことから、結果としての記述を避けることにした。

3. 嫌悪体験時の「年齢」区分の構成

表1. の年齢区分の右欄最下段には、嫌悪体験全体の年齢区分ごとの頻度が示されている。これによると、対象者が報告した嫌悪体験において記述した体験時年齢の区分において、最も頻度が多かったものは、18～20歳（241名、43.0％）、次いで15～17（134、23.9）、12～14（71、12.7）であり、12～20歳の中学時代から大学時代までで、年齢区分全体の79.5％を占めるものであった。それ以外の各年齢区分の比率は1割にも満たないものであることが示された。

3体系の小計においては、いずれも最多頻度を示した年齢区分が18～20歳（I 46.8％、II 41.9％、III 31.1％）であることには変わりはないが、12～20歳の範囲をまとめると、『I人』に対する嫌悪では85.4％がこの年齢範囲で出現していて、『II事（状況）』（77.4％）や、『III物（様子）』（62.2％）に対する嫌悪の場合よりも高い比率を示していることが認められ、より顕著な体系間の違いを示すこととなった。更に、その他の年齢区分では、4～5、6～8歳で『III物（様子）』に対する嫌悪の小計比率が比較的高く、他の体系よりも2倍以上の差が認められたことや、9～11歳で『II事（状況）』『III物（様子）』に対する嫌悪が比較的高く、12～14歳になると『I人』に対する嫌悪の比率が、他の対象より2倍程度高いものであることが認められた。

4. 嫌悪の「誘発要因」の分布

表1 嫌悪体験の対象別分布と年齢区分別分布

| 内 容 | | 全体 | | 性別度数 | | 男女の% 比 | 年令区分 | | | | | | | | | |
|------------------|----------------|-------------------------|-------|------|-----|-----------|------|-----|------|-------|-------|-------|-------|------|-----|-----|
| | | 度数 | % | 男性 | 女性 | | 4-5 | 6-8 | 9-11 | 12-14 | 15-17 | 18-20 | 21-26 | 不明 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| I 人 | 自己嫌悪 | 1 不注意な言動をしてしまった自分 | 33 | 5.9 | 9 | 24 | 1.4 | | | 2 | 7 | 6 | 17 | | 1 | |
| | | 2 性格・能力に問題を感じた自分 | 55 | 9.8 | 19 | 36 | 1.0 | | | | 2 | 12 | 35 | 3 | 3 | |
| | | 3 意図的に悪いことをしてしまった自分 | 25 | 4.5 | 11 | 14 | 0.7 | | | 3 | 7 | 3 | 10 | 1 | 1 | |
| | | 4 感情が高ぶり我を忘れてしまった自分 | 16 | 2.9 | 5 | 11 | 1.2 | 1 | | 1 | 3 | 6 | 5 | | | |
| | | その他 | 5 | 0.9 | 4 | 1 | 0.1 | | | | 2 | 1 | 2 | | | |
| | 近親者嫌悪 | 5 言動が理解できなくなってしまった身近な人 | 40 | 7.1 | 17 | 23 | 0.7 | 2 | 2 | 3 | 9 | 13 | 9 | 1 | 1 | |
| | | 6 望ましくない言動をしていた身近な人 | 31 | 5.5 | 10 | 21 | 1.1 | 1 | | 3 | 7 | 8 | 12 | | | |
| | | 7 信じていたのに裏切りを行った身近な人 | 13 | 2.3 | 4 | 9 | 1.2 | | | | 3 | 2 | 8 | | | |
| | 他者嫌悪 | 8 愛情に乏しい言動を示した身近な人 | 9 | 1.6 | 3 | 6 | 1.1 | | | 1 | | 2 | 6 | | | |
| | | 9 不真面目でいいかげんな言動をする人 | 11 | 2.0 | 4 | 7 | 0.9 | | | | | 3 | 7 | 1 | | |
| | | 10 自己中心的でわがままな言動をする人 | 14 | 2.5 | 6 | 8 | 0.7 | | 1 | | 1 | 2 | 10 | | | |
| | | 11 不謹慎な態度で人に接している人 | 16 | 2.9 | 6 | 10 | 0.9 | | | | 3 | 3 | 6 | | 4 | |
| | | 12 自分とは合わない考えや性格をもつ人 | 14 | 2.5 | 4 | 10 | 1.3 | | | | 3 | 5 | 5 | | 1 | |
| | | 13 良識が感じられないような言動をする人 | 12 | 2.1 | 5 | 7 | 0.7 | | | 1 | 1 | 3 | 7 | | | |
| | | 14 裏表があって信用できない言動をする人 | 9 | 1.6 | 5 | 4 | 0.4 | | | | | | | 6 | 2 | 1 |
| | その他 | 3 | 0.5 | 2 | 1 | 0.3 | | | | | | 1 | 1 | | 1 | |
| 嫌悪別 | 15 同性として認めがたい人 | 4 | 0.7 | | 4 | - | | | | 1 | 1 | | 2 | | | |
| | 16 相反する性別をもつ異性 | 6 | 1.1 | 1 | 5 | 2.7 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | | | | | |
| (小計) | | 316 | 56.3 | 115 | 201 | 0.9 | | | 5 | 4 | 16 | 51 | 71 | 148 | 8 | 13 |
| II 事(状況) | 迫害嫌悪 | 17 自分の権利や所有物が侵害された | 8 | 1.4 | 2 | 6 | 1.6 | | | | | | | 2 | 5 | |
| | | 18 つけねらわれて心身ともに追い込まれた | 15 | 2.7 | 1 | 14 | 7.5 | 1 | 1 | 3 | 1 | 4 | 5 | | | |
| | | 19 一方的な状態で性的な辱めを受けた | 14 | 2.5 | | 14 | - | | | | 2 | | 3 | 9 | | |
| | 受難嫌悪 | 20 面倒な事態に巻き込まれた | 24 | 4.3 | 6 | 18 | 1.6 | | | 1 | 1 | 10 | 6 | 3 | 3 | |
| | | 21 不自由を感じるほど拘束された | 6 | 1.1 | 3 | 3 | 0.5 | | | | | 1 | 3 | | 1 | |
| | | 22 義務として仕方なくやらされていた | 9 | 1.6 | 4 | 5 | 0.7 | 1 | 2 | 5 | | 1 | | | | |
| | | 23 相容れない人と会うはめになった | 23 | 4.1 | 8 | 15 | 1.0 | | | 1 | 1 | 3 | 4 | 11 | 2 | 1 |
| | | 24 仲の良い人との間がギクシャクしてしまった | 9 | 1.6 | 2 | 7 | 1.9 | | | | | 4 | 2 | 3 | | |
| | 埒外嫌悪 | 25 自分の落ち度を厳しく指摘された | 12 | 2.1 | 4 | 8 | 1.1 | | | | 1 | 2 | 2 | 7 | | |
| | | 26 自分への接し方が失礼だった | 17 | 3.0 | 2 | 15 | 4.0 | | | | | 1 | 6 | 10 | | |
| | | 27 自分の考えや性格とは合わなかった | 14 | 2.5 | 4 | 10 | 1.3 | | | | 1 | 1 | 5 | 5 | 1 | 1 |
| | その他 | 4 | 0.7 | 1 | 3 | 1.6 | | | | 1 | | | 2 | 1 | | |
| | (小計) | | 155 | 27.6 | 37 | 118 | 1.7 | | | 2 | 6 | 15 | 13 | 42 | 65 | 6 |
| III 物(様子) | 異物嫌悪 | 28 鼻につくような変な臭い | 7 | 1.2 | 3 | 4 | 0.7 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | | | |
| | | 29 口にしたいくはない食物 | 7 | 1.2 | 3 | 4 | 0.7 | | | 1 | 2 | 1 | | 1 | 2 | |
| | | 30 無理に押しつけられるような皮膚接触 | 2 | 0.4 | 2 | | - | 1 | | | | | | 1 | | |
| | | 31 片付けられているべき排出(泄)物 | 2 | 0.4 | | 2 | - | | | 1 | | | 1 | | | |
| | 生態嫌悪 | 32 汚らしい状態にいるさま | 16 | 2.9 | 5 | 11 | 1.2 | | 2 | 2 | | | 5 | 7 | | |
| | | 33 恥も外聞もない状態にいるさま | 7 | 1.2 | 4 | 3 | 0.4 | | | | | | 3 | 4 | | |
| | | 34 密かに忍びより蔓延るさま | 9 | 1.6 | 3 | 6 | 1.1 | | | | | 1 | 5 | 2 | 1 | |
| | | 35 予測しがたい細かい動きをするさま | 21 | 3.7 | 7 | 14 | 1.1 | 4 | 2 | 3 | 1 | 1 | 6 | 1 | 3 | |
| | | 36 傷をおった死体が放置されているさま | 4 | 0.7 | 1 | 3 | 1.6 | | | | 2 | | 1 | 1 | | |
| | その他 | 1 | 0.2 | | 1 | | | | | | | | 1 | | | |
| | 性的嫌悪 | 37 下品に感じられる性を題材にした表現 | 4 | 0.7 | 2 | 2 | 0.5 | | | 1 | | | | | 2 | 1 |
| | | 38 倒錯したような性衝動の発露 | 6 | 1.1 | 1 | 5 | 2.7 | | | 1 | | 1 | 2 | 2 | | |
| | | 39 性的成長の現れとして変化した身体の局部 | 2 | 0.4 | 1 | 1 | 0.5 | | | | 1 | 1 | | | | |
| 40 性的な欲求が発現されたもの | | 2 | 0.4 | 1 | 1 | 0.5 | | | | | 1 | 1 | | | | |
| (小計) | | 90 | 16.0 | 33 | 57 | 0.9 | | | 6 | 9 | 11 | 7 | 21 | 28 | 1 | 7 |
| 合 計 | | 561 | 100.0 | 370 | 695 | - | | | 13 | 19 | 42 | 71 | 134 | 241 | 15 | 26 |
| | | | | | | | | | 2.3 | 3.4 | 7.5 | 12.7 | 23.9 | 43.0 | 2.7 | 4.6 |

表2. に「嫌悪の誘発要因（何を引き金として嫌悪が生じたか）」によって分類した3系統と、これを構成する9領域、そして、これに属する計27種類の要因における、全体と性別、嫌悪体験の場面別分布を示した。

4-1. 3系統における分布 全体として、嫌悪体験の記述から判断された誘発要因の領域による出現頻度は、『A社会秩序維持系嫌悪』が278名（49.6%）、『B周辺事態保全系嫌悪』が197名（35.1%）、『C自浄作用回復系嫌悪』が78名（13.9%）であり、『A社会秩序維持系嫌悪』が、最も高い出現率を示した。

4-2. 系統内における領域構成比 『A社会秩序維持系』における誘発領域は、a道徳性（90名、16.0%）、b品格性（125、22.3）、c礼節性（63、11.2）の3つに分類された。この系統内での内部構成比は、a道徳性が32.4%、b品格性が45.0%、c礼節性が22.7%であることになり、社会秩序維持系では②品格性の誘発要因が最多の比率であることが認められた。また、次の『B周辺事態保全系』における領域では、d快適性（138名、24.6%）、e清潔性（20名、3.6%）、f安全性（39名、7.0%）に分類されたが、同系統内部での構成比は、d快適性が70.1%、e清潔性10.2%、f安全性19.8%で、周辺事態保全系ではd快適性の誘発要因が最多となることがわかった。最後に、『C自浄作用回復系』の領域は、g自発性（22名、3.9%）、h自律性（22名、3.9%）、i自制性（34名、6.1%）に分類され、系統内での構成比に関しては、g自発性28.2%、h自律性28.2%、i自制性が43.6%であり、自浄作用回復系では、i自制性の誘発要因が最も高い比率を示すことになることが認められた。

4-3. 27種類の誘発要因 次に、9領域a～iにおける27種類の構成比を見てみた。

『A社会秩序維持系』 a道徳性の中では、2) 法的違反（40名、7.1%）が44.4%で最も高い比率を示し、次いで、3) 規律違反（27、4.8）30.0%、2) 原則違反（23、4.1）25.6%になっていた。b品格性では、5) 不謹慎（74、13.2）59.2%を筆頭に、6) 不義理（33、5.9）26.4%、4) 不正直（18、3.2）14.4%という順位であった。c礼節性では、7) 非礼行為（32、5.7）50.8%、9) 侮辱行為（19、3.4）30.2%。8) 威圧行為（12、2.1）19.0%であった。領域の中で過半数を超える比率を示した種類は、b品格性の5) 不謹慎、c礼節性の7) 非礼行為であることが認められた。

『B周辺事態保全系』 d快適性の中では、12) 不愉快（58名、10.3%）が42.0%で最も高い比率を示し、次いで、10) 不都合（50、8.9）36.2%、11) 不具合（30、5.3）21.7%になっていた。e清潔性では、14) 不浄化（10、1.8）50.0%を筆頭に、13) 不清浄と15) 不衛生がともに（5、0.9）25.0%で続いた。f安全性では、18) 不気味（23、4.1）59.0%、16) 不健全と17) 不可解がともに（8、1.4）20.5%であった。この領域の中で過半数を超える比率を示した種類は、e清潔性の14) 不浄化とf安全性の18) 不気味であることが認められた。

『C自浄作用回復系』 g自発性の中では、19) 意欲抑制と20) 意欲低下がともに（9名、1.6%）40.9%で最も高い比率を示し、次いで、21) 意欲停滞（4、0.7）18.2%となっていた。h自律性でも同様に、22) 制御失敗と23) 制御困難がともに（9、1.6）40.9%で、24) 制御不能が（4、0.7）18.2%となった。i自制性では、27) 意志断絶（14、2.5）41.2%、25) 意志断裂と26) 意志薄弱がともに（10、1.8）29.4%であった。これら3つの領域の中で、過半数を超える比率を示した種類を認めることはできなかった。

5. 嫌悪体験の性別における「誘発要因」の分布

表2. にも性別度数とともに、男女の%比（算定方法前出）を示し、これにより、1を下回る

表2 嫌悪体験の誘発要因別分布と場面別分布

| 要 因 | | | 全体 | | 性別度数 | | 男女 の%比 | 嫌悪体験の場面 | | | | | | 不明 | |
|-----------|-----|----------|-----|-------|------|-----|-----------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|----------|----------|--|
| | | | 度数 | % | 男性 | 女性 | | 出没 | 接触 | 付着 | 定着 | 活性 | 残留 | | |
| 社会秩序維持系嫌悪 | 道徳性 | 1) 原則違反 | 23 | 4.1 | 5 | 18 | 1.8 | | 22 | | | | 1 | | |
| | | 2) 法的違反 | 40 | 7.1 | 10 | 30 | 1.5 | 12 | 6 | 16 | | | 3 | 3 | |
| | | 3) 規律違反 | 27 | 4.8 | 8 | 19 | 1.2 | 13 | 9 | 1 | 3 | 1 | | | |
| | 品格性 | 4) 不正直 | 18 | 3.2 | 8 | 10 | 0.6 | 13 | 1 | | | 4 | | | |
| | | 5) 不謹慎 | 74 | 13.2 | 27 | 47 | 0.9 | 39 | 4 | 4 | 27 | | | | |
| | | 6) 不義理 | 33 | 5.9 | 10 | 23 | 1.1 | 17 | 4 | 2 | 7 | 3 | | | |
| | 礼節性 | 7) 非礼行為 | 32 | 5.7 | 5 | 27 | 2.7 | 2 | 18 | 9 | 2 | 1 | | | |
| | | 8) 威圧行為 | 12 | 2.1 | 4 | 8 | 1.0 | | 6 | 5 | 1 | | | | |
| | | 9) 侮辱行為 | 19 | 3.4 | 5 | 14 | 1.4 | | 14 | 4 | 1 | | | | |
| (小計) | | | 278 | 49.6 | 82 | 196 | 1.2 | 96 34.5 | 84 30.2 | 41 14.7 | 45 16.2 | 9 3.2 | 3 1.1 | | |
| 周辺事態保全系嫌悪 | 快適性 | 10) 不都合 | 50 | 8.9 | 14 | 36 | 1.3 | 4 | 23 | 11 | 10 | | | 2 | |
| | | 11) 不具合 | 30 | 5.3 | 9 | 21 | 1.1 | 10 | 8 | | 11 | 1 | | | |
| | | 12) 不愉快 | 58 | 10.3 | 30 | 28 | 0.5 | 22 | 4 | | 32 | | | | |
| | 清潔性 | 13) 不清浄 | 5 | 0.9 | 1 | 4 | 2.0 | 4 | | | 1 | | | | |
| | | 14) 不浄化 | 10 | 1.8 | 5 | 5 | 0.5 | 10 | | | | | | | |
| | | 15) 不衛生 | 5 | 0.9 | 1 | 4 | 2.0 | 1 | 3 | | 1 | | | | |
| | 安全性 | 16) 不健全 | 8 | 1.4 | 1 | 7 | 3.4 | 5 | 3 | | | | | | |
| | | 17) 不可解 | 8 | 1.4 | 4 | 4 | 0.5 | 5 | 3 | | | | | | |
| | | 18) 不気味 | 23 | 4.1 | 8 | 15 | 0.9 | 18 | 1 | | 4 | | | | |
| (小計) | | | 197 | 35.1 | 73 | 124 | 0.8 | 79 40.1 | 45 22.8 | 11 5.6 | 59 29.9 | 1 0.5 | 2 1.0 | | |
| 自浄作用回復系嫌悪 | 自発性 | 19) 意欲抑制 | 9 | 1.6 | 4 | 5 | 0.6 | | | 2 | 7 | | | | |
| | | 20) 意欲低下 | 9 | 1.6 | 5 | 4 | 0.4 | | | 1 | 8 | | | | |
| | | 21) 意欲停滞 | 4 | 0.7 | | 4 | - | | | | 4 | | | | |
| | 自律性 | 22) 制御失敗 | 9 | 1.6 | 3 | 6 | 1.0 | 6 | | 1 | 1 | | | 1 | |
| | | 23) 制御困難 | 9 | 1.6 | 4 | 5 | 0.6 | 2 | | 1 | 6 | | | | |
| | 自制性 | 24) 制御不能 | 4 | 0.7 | 1 | 3 | 1.5 | 3 | | | 1 | | | | |
| | | 25) 意志断裂 | 10 | 1.8 | 4 | 6 | 0.7 | | | 4 | 5 | 1 | | | |
| 26) 意志薄弱 | | 10 | 1.8 | 2 | 8 | 2.0 | | | 4 | 4 | 2 | | | | |
| 27) 意志断絶 | 14 | 2.5 | 4 | 10 | 1.2 | | 1 | 1 | 2 | 10 | | | | | |
| (小計) | | | 78 | 13.9 | 27 | 51 | 0.9 | 11 14.1 | 1 1.3 | 14 17.9 | 38 48.7 | 13 16.7 | 1 1.3 | | |
| 不明 | | | 8 | 1.4 | 3 | 5 | - | 2 | 1 | | 2 | | | 3 | |
| 合 計 | | | 561 | 100.0 | 185 | 376 | - | 188 33.5 | 131 23.4 | 66 11.8 | 144 25.7 | 23 4.1 | 6 1.1 | 3 0.5 | |

ものが、男性の相対比が女性より多く、1を超えるものは、女性が男性よりも多いことを表した。前記同様、片方の性別のみであった場合は、男女%比を求めることができないので、その場合には、記号(-)を記した。

その結果、女性のみの誘発要因となっていたものは、21) 意欲停滞(4名)のみであった。また、女性が男性の2倍以上の相対比を示したもののうち、比が最も大きかったものは、16) 不健全(男女比3.4)であり、次いで、7) 非礼行為(2.7)、そして、13) 不清浄と15) 不衛生、26) 意志薄弱(ともに1.8)であり、計6つの種類で女性上位の誘発要因が認められた。女性上位の誘発を系統別(小計)で見ると、2.0を超えるものなく、どの系統も1程度の比を示していた。

他方、男性の場合、男性のみの誘発要因となっていたものはなかったが、男性が女性の2倍以上の相対比(表では0.5以下)を示したもののうち、比が最も大きかったものは、20) 意欲低下

であり (0.4)、12) 不愉快と 14) 不浄化がともに同列で (0.5)、これに続いており、計3つの種類で男性上位の誘発要因が認められた。

6. 嫌悪体験の場面の分布

表2の右欄は、嫌悪体験の場面 (どのようにして誘発要因が顕在化したか) についての分類ごとに、その出現頻度を、嫌悪の誘発要因ごとに示したものである。

全体の合計 (右下欄) で見ると、体験場面として最も出現比率が高かったものは、 α 出没 (188名) 33.5%、次いで、 δ 定着 (144名) 25.7%、 β 接触 (131名) 23.4%となっており、これらで全体の82.5%を占めており、他の γ 付着、 ϵ 活性、 ζ 残留は10%程度以下に留まるものであった。また、これを誘発要因の系統別で見ると、『A社会秩序維持系』の中で最も出現比率の高かったものは α 出没 (96名) 34.5%、『B周辺事態保全系』も同様に α 出没 (79名) 40.1%であるのに対して、『C自浄作用回復系』のみが δ 定着 (38名) 48.7%となっていることが認められた。更に、特定の体験場面を領域間で比較すると、出没は『B周辺事態保全系』で比較的高く、接触は『A社会秩序維持系』、付着・定着・活性は『C自浄作用回復系』となっていることがわかった。また、 δ 定着は、いずれの系統においても一定程度の比率 (15%以上) が確保されていることを認めることができた。

7. 嫌悪体験の「対象」と「誘発要因の領域」

表3. に、嫌悪体験の対象 (何に嫌悪したか) 類型ごとに、誘発要因 (何を引き金としたか) の9 (a~i) 領域の頻度の分布を示した。

『I人』(小計) に対する嫌悪の場合の誘発領域では、最も出現比率の高いものがb品格性で115名 (36.4%)、次いでd快適性52名 (16.5)、a道徳性46名 (14.6) となっていた。『II事 (状況)』(小計) に対する嫌悪の誘発領域は、d快適性65名 (41.9%) を筆頭に、c礼節性39名 (25.2)、a道徳性35名 (22.6) となっており、『III物 (様子)』(小計) に対する嫌悪の場合は、e安全性37名 (41.1)、d快適性21名 (23.3)、e清潔性18名 (20.0) の順位であった。いずれも、9領域ある中での上位3位までで、合計比率70~90%を示していること、d快適性がいずれの対象の場合にも、誘発領域として、比較的高い比率を示していることを認めることができた。また、『III物 (様子)』に対する嫌悪の場合は、上位である誘発領域は、同一の系統 (A周辺事態保全系) に分類されているものであったが、他の対象I・IIでは、系統の異なるものが含まれていることもわかった。

更に、嫌悪の誘発領域別に対象類型内での構成比が最も高かったものを見てみると、a道徳性では迫害嫌悪 (83.3%)、b品格性では性別嫌悪と近親者嫌悪、他者嫌悪 (50.0, 49.5, 46.8) が同程度で並び、c礼節性で埒外嫌悪 (55.8)、d快適性で受難嫌悪 (67.6)、e清潔性で異物嫌悪 (50.0)、f安全性で生態嫌悪 (55.2) であった。これらはいずれも単独で過半数を超えていることから、特定の誘発領域と特定の対象が比較的直接的に結びついているものがあることがわかった。また、過半数を超えているわけではないが、g自発性、h自律性、i自制性は、他の対象と比べていずれも自己嫌悪 (16.4, 14.9, 22.4) での出現比率が最も高いことが認められた。

8. 嫌悪体験の「対象」と「場面」

表4. に嫌悪体験の対象 (何に嫌悪したか) の類型①~⑩における場面 (どのようにして誘発

表3 嫌悪体験の対象別の誘発要因の領域別分布

| 嫌悪の対象 | | 誘発要因の領域 | | | | | | | | | | |
|------------------|-------|---------|------|------|---------|------|------|---------|------|------|------|------|
| | | 社会秩序維持系 | | | 周辺事態保全系 | | | 自浄作用回復系 | | | 不明 | |
| 内容 | 計 | 道徳性 | 品格性 | 礼節性 | 快適性 | 清潔性 | 安全性 | 自発性 | 自律性 | 自制性 | | |
| I 人 | 自己嫌悪 | 134 | 28 | 27 | 2 | 2 | | | 22 | 20 | 30 | 3 |
| | | 23.9 | 20.9 | 20.1 | 1.5 | 1.5 | | | 16.4 | 14.9 | 22.4 | 2.2 |
| | 近親者嫌悪 | 93 | 6 | 46 | 13 | 27 | | 1 | | | | |
| | | 16.6 | 6.5 | 49.5 | 14.0 | 29.0 | | 1.1 | | | | |
| | 他者嫌悪 | 79 | 11 | 37 | 9 | 21 | | | | | | 1 |
| | | 14.1 | 13.9 | 46.8 | 11.4 | 26.6 | | | | | | 1.3 |
| | 性別嫌悪 | 10 | 1 | 5 | | 2 | 2 | | | | | |
| | | 1.8 | 10.0 | 50.0 | | 20.0 | 20.0 | | | | | |
| (小計) | 316 | 46 | 115 | 24 | 52 | 2 | 1 | 22 | 20 | 30 | 4 | |
| | 56.3 | 14.6 | 36.4 | 7.6 | 16.5 | 0.6 | 0.3 | 7.0 | 6.3 | 9.5 | 1.3 | |
| II 事 (状況) | 迫害嫌悪 | 37 | 31 | | 5 | 1 | | | | | | |
| | | 6.6 | 83.8 | | 13.5 | 2.7 | | | | | | |
| | 受難嫌悪 | 71 | 4 | 1 | 10 | 48 | | 1 | | 2 | 4 | 1 |
| | | 12.7 | 5.6 | 1.4 | 14.1 | 67.6 | | 1.4 | | 2.8 | 5.6 | 1.4 |
| | 埒外嫌悪 | 43 | | 3 | 24 | 16 | | | | | | |
| | | 7.7 | | 7.0 | 55.8 | 37.2 | | | | | | |
| | その他 | 4 | | 1 | | | | | | | | 3 |
| | | 0.7 | | 25.0 | | | | | | | | 75.0 |
| (小計) | 155 | 35 | 5 | 39 | 65 | | 1 | | 2 | 4 | 4 | |
| | 27.6 | 22.6 | 3.2 | 25.2 | 41.9 | | 0.6 | | 1.3 | 2.6 | 2.6 | |
| III 物 (様子) | 異物嫌悪 | 18 | | | | 9 | 9 | | | | | |
| | | 3.2 | | | | 50.0 | 50.0 | | | | | |
| | 生態嫌悪 | 58 | 4 | 2 | | 12 | 8 | 32 | | | | |
| | | 10.3 | 6.9 | 3.4 | | 20.7 | 13.8 | 55.2 | | | | |
| | 性的嫌悪 | 14 | 5 | 3 | | | 1 | 5 | | | | |
| | | 2.5 | 35.7 | 21.4 | | | 7.1 | 35.7 | | | | |
| (小計) | 90 | 9 | 5 | | 21 | 18 | 37 | | | | | |
| | 16.0 | 10.0 | 5.6 | | 23.3 | 20.0 | 41.1 | | | | | |
| 合計 | 561 | 90 | 125 | 63 | 138 | 20 | 39 | 22 | 22 | 34 | 8 | |
| | 100.0 | 16.0 | 22.3 | 11.2 | 24.6 | 3.6 | 7.0 | 3.9 | 3.9 | 6.1 | 1.4 | |

要因が顕在化したか)別の分布を示した。

『I必要な適性を示しえない人』に対する嫌悪の場面で、最も出現比率の高いものは『定着』で113名(35.8%)、次いで『出沒』95名(30.1)となっていた。『II当然の權益が守られえない事(状況)』に対する嫌悪の場面は、『接触』60名(38.7)、『付着』34名(21.9)、『III正常な範囲を維持しえない物(様子)』の場合には、『出沒』64名(71.1)、『接触』17名(18.9)であり、いずれも、6通りの体験場面がある中で、上位2位までの合計比率で全体の60~90%を示していることを認めることができた。また、『III正常な範囲を維持しえない物(様子)』での『出沒』は単独で過半数を占めていることがわかった。

更に、嫌悪体験の場面別に、対象内での構成比が過半数を超えているものを見てみると、『出沒』では性的嫌悪(92.3%)、生態嫌悪(69.0)、異物嫌悪(61.1)、性別嫌悪(60.0)、『接触』では埒外嫌悪(60.5)、『付着』では迫害嫌悪(51.4)となっており、特定の場面と特定の対象が比較的決定的に結びついているものがあることがわかった。また、過半数を超えているわけではないが、『定着』『活性』においては自己嫌悪(41.0, 13.4)、『残留』が迫害嫌悪(8.1)で比較的其他の対象よりも高い比率を示していた。

表4 嫌悪の対象別の嫌悪体験の場面別分布

| 嫌悪の対象 | | 嫌悪体験の場面 | | | | | | 不明 | |
|------------------|-------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 内 容 | 計 | 出没 | 接触 | 付着 | 定着 | 活性 | 残留 | | |
| I 人 | 自己嫌悪 | 134 | 11 | 26 | 22 | 55 | 18 | 1 | 1 |
| | | 23.9 | 8.2 | 19.4 | 16.4 | 41.0 | 13.4 | 0.7 | 0.7 |
| | 近親者嫌悪 | 93 | 40 | 16 | 5 | 30 | 1 | 1 | |
| | | 16.6 | 43.0 | 17.2 | 5.4 | 32.3 | 1.1 | 1.1 | |
| | 他者嫌悪 | 79 | 38 | 11 | 4 | 25 | | | 1 |
| | | 14.1 | 48.1 | 13.9 | 5.1 | 31.6 | | | 1.3 |
| | 性別嫌悪 | 10 | 6 | 1 | | 3 | | | |
| | | 1.8 | 60.0 | 10.0 | | 30.0 | | | |
| (小計) | 316 | 95 | 54 | 31 | 113 | 19 | 2 | 2 | |
| | 56.3 | 30.1 | 17.1 | 9.8 | 35.8 | 6.0 | 0.6 | 0.6 | |
| II 事 (状況) | 迫害嫌悪 | 37 | 2 | 12 | 19 | 1 | | 3 | |
| | | 6.6 | 5.4 | 32.4 | 51.4 | 2.7 | | 8.1 | |
| | 受難嫌悪 | 71 | 20 | 22 | 8 | 16 | 4 | 1 | |
| | | 12.7 | 28.2 | 31.0 | 11.3 | 22.5 | 5.6 | 1.4 | |
| | 埒外嫌悪 | 43 | 4 | 26 | 7 | 6 | | | |
| | | 7.7 | 9.3 | 60.5 | 16.3 | 14.0 | | | |
| | その他 | 4 | 3 | | | | | | 1 |
| 0.7 | | 75.0 | | | | | | 25.0 | |
| (小計) | 155 | 29 | 60 | 34 | 23 | 4 | 4 | 1 | |
| | 27.6 | 18.7 | 38.7 | 21.9 | 14.8 | 2.6 | 2.6 | 0.6 | |
| III 物 (様子) | 異物嫌悪 | 18 | 11 | 6 | | 1 | | | |
| | | 3.2 | 61.1 | 33.3 | | 5.6 | | | |
| | 生態嫌悪 | 58 | 40 | 11 | 1 | 6 | | | |
| | | 10.3 | 69.0 | 19.0 | 1.7 | 10.3 | | | |
| | 性的嫌悪 | 14 | 13 | | | 1 | | | |
| | | 2.5 | 92.9 | | | 7.1 | | | |
| (小計) | 90 | 64 | 17 | 1 | 8 | | | | |
| | 16.0 | 71.1 | 18.9 | 1.1 | 8.9 | | | | |
| 合 計 | 561 | 188 | 131 | 66 | 144 | 23 | 6 | 3 | |
| | 100.0 | 33.5 | 23.4 | 11.8 | 25.7 | 4.1 | 1.1 | 0.5 | |

考 察

1. 嫌悪体験の特徴

1-1. 嫌悪体験561の記述から、どのような対象に対して嫌悪感情が生じているかについて分類した結果、全ての嫌悪体験は、『I人』『II事(状況)』『III物(様子)』に対するもののいずれかであり、それぞれの体系内に含まれる特性項目の内容から、『I必要な適性を示しえない人』『II当然の権益が守りえない事(状況)』『III正常な範囲を維持しえない物(様子)』として、それぞれの対象の性質を理解することができた。この3体系の共通性は、いずれも、自身にとって「許容できない不適切なモノ」を対象としていることにあり、この特性をもつ対象が一定の最低限の適切さ(自己の基準)を阻害することによって、切迫的に嫌悪の感情を体験することを示唆するものであった。その意味では、より期待される水準が得られないことによって生じるとされる「不満」感情とは、相対する対象の特性が異なるものであることを予見するものとなった。また、

大切なモノが奪われたり、壊されたりする場合に生じる「怒り」「憎い」（上杉・榎場・馬場 2002）では、“大切な”とするモノへの愛着的な価値づけが基底としてあるが、同じく否定的な感情の一つである嫌悪の場合には、“必要な”“当然の”“正常な”に見られるように、適切で正当なモノへの普遍的な価値づけが基底としてあることを伺わせるものとなった。

1-2. 次に、体系化された嫌悪対象の1つである『Ⅰ必要な適正を示しえない人』に対する嫌悪は、3つの体系の中で最も出現比率が高く、単独で過半数を占めていることから、日常生活で最も「嫌悪」らしい嫌悪として体験されており、この不適切な「人」に向けられる嫌悪が嫌悪体験全体を代表するものとして考えることができた。しかしながら、この体系の中で特徴的なことは、①自己嫌悪が体系内で4割程度の最大出現率を有していることで、「性格や能力に問題を感じた自分」「不注意な言動をしてしまった自分」などの許容できない自己を体験していることが嫌悪体験として比較的多いということである。これは、一般の成人（特に調査対象者である青年層）にとって、これらにより生ずる嫌悪感情が、何ら特殊で偏向したものではなく、一般性のある身近な体験となっていることを伺わせるものであった。また、こうした許容できない自己を嫌悪の感情とともに認識することが、否定的な体験としてのみで終わることなく、“次は本当に気をつけよう”“何とかしよう”という矯正的な動機へと展開することは、日常体験としてよく知りうる場所であるが、このような傾向は、②近親者嫌悪や③他者嫌悪にも適用されうることで、健全な対人的社会生活を維持していくことを可能にするものと考えられよう。「恥ずかしい（恥）」感情は“しない方がよい”ことに対するもの（上杉、芝塚、高橋、平宮 2004）だが、嫌悪は“してはいけない”ことを志向させることで、最低限の適切さをもつ対人的社会生活となるように監視・改善・保証を促しているのかもしれない。これに比べ、いたって特異な感じのするものが、④性別嫌悪である。確かに、出現率としては、かなり低いものではあるが、性（性別）を文化的に規定（性の型づけ）していく際には、極めてユニークで必要欠くべからざる嫌悪感情となることが考えられる。しかも、一定の調査対象者がこのような嫌悪を、自ら『最も強く嫌悪を抱いた』体験として取り上げたほどのものであることは性規定の根強さを考える上で重要視されてよいであろう。このことは、性に限らず、宗教や地域における固有の比較的強固な型づけによって、特定の文化圏内に限定された嫌悪感情あるいは、嫌悪体験があることを予見するものとなろう。

1-3. 年齢区分における出現率からは、全体として、18～20歳での出現率が4割程度を占めており、調査対象者の年齢にかなり近い時期に、最も強く嫌悪を体験していたことがわかった。また、12歳まで下るに従って、徐々に比率が小さくなってはいるが、12～17歳の範囲でも4割程度の十分な比率を示しており、本対象者が単に思いついただけの最近のことを記述したのではないことが一定程度伺える。12～20歳までで全体の8割を占めるので、おそらくこの範囲が、最も強い嫌悪体験をする中心的な年齢となるのであり、この感情が、日常的に生じる基本的感情として体験されていることを示唆するものであった。しかしながら、嫌悪対象の体系間では、年齢区分の構成比に少なからず違いをみることができる。特に、『Ⅲ正常な範囲を維持しえない物（様子）』に対する嫌悪は、18～20歳までの出現率が3割程度で、他の体系よりも1割ほど低く、代わりに、出現率自体は年齢間の比較では低くはなるものの、4～8歳までの出現率が、他の体系の3倍から4倍程度の大きさを示しており、これを年齢の低い段階で顕著に体験される嫌悪対象としてとらえることができた。これにより、この『Ⅲ正常な範囲を維持しえない物（様子）』に対する嫌悪が、他の体系へ派生していく以前の嫌悪感情の源泉（基盤）となっていることを伺わせるものとなった。更に、9～11歳では、『Ⅱ当然の權益が守りえない事（状況）』に対する比

率が高く、12～14歳で『I必要な適正を示しえない人』が高くなっていることから、嫌悪の対象は、年齢を経るごとに、物（様子）から事（状況）、そして人へと拡張していく過程があることを示唆するものとなり、嫌悪感情の発達的变化の様相を予見するものとなった。

2. 嫌悪体験の構造

2-1. 嫌悪体験の場面は、誘発要因の α 出沒、 β 接触、 γ 付着、 σ 定着、 ε 活性、 ζ 残留の6つに分類されており、全体としてみると、不意に目にする・耳にする、誘発要因の α 出沒によるものの比率が3割強で最も高かった。次に高かったものが、繰り返しや波及することで蔓延し常態化している誘発要因の σ 定着であった。これの特徴の違いは、前者が、嫌悪対象に一時的、間接的に関わるものであるのに対して、後者が、境遇や習慣として何度も当事者として関わることになってしまったり、決定的な否定的評価を下した他者や拭いきれない性質・性格（性分）をもつ自分として認識したことによる点にある。その意味では、 α 出沒、 β 接触、 γ 付着までは、 σ 定着、 ε 活性、 ζ 残留に比べて、いずれも誘発要因の恒常性が比較的少ないことを想定するものとなっていたが、出沒～付着までの合計比率が68.6%、定着～残留までの合計比率が30.8%となっていることから、恒常性が少ない一時的な場面での嫌悪体験の比率が7割程度で、嫌悪体験の体勢を占めていることを導き出している。従って、嫌悪の感情は、誘発要因が自己の心身の領域を侵犯する前に生起することの方が多いと考えられ、そうすることで、許容できない不適切なモノに対して、できるだけ初期の段階から、恒常性の度合が高まらないように、“迂闊にはできない”“注意しなくてはならない”など、自身の対抗措置を準備・発動させる仕組みが基本としてあることが予見されるものとなった。

2-2. 更に、この嫌悪体験の場面を、誘発要因の系統別に見てみると、 α 出沒による体験は、誘発要因が周辺事態保全系の際で最も高く（4割程度）、 β 接触による体験では社会秩序維持系（3割程度）、 σ 定着による体験では自浄作用回復系（5割程度）の比率が高いことを認めることができた。周辺事態保全系と出沒との結びつきが比較的多いということは、自身の近接的な環境での安心を脅かすものを検知することが、最も自身に間接的、一時的な α 出沒の時に、嫌悪の感情とともになされやすいことを表しており、他方、自浄作用回復系と σ 定着との結びつきは、その回復の必要性が、自身に耐えられぬ程度、直接的、恒常的に σ 定着している時に、感じられやすいことを表していると考えられた。従って、嫌悪の体験は、自浄作用の回復のような自身から不適切なモノを排除する場合に生じるものと、周辺の保全のような自身に不適切なモノを近づけさせない場合に生じるものとの2段階の構造をもつことが仮定できることを伺わせるものであった。

3. 嫌悪体験の機能

3-1. 嫌悪体験の特徴は、嫌悪の対象（何に嫌悪したのか）についての分類に基づいて分析された。本研究までに至る一連の研究では、当初から感情体験における内容の意味について着目し、実際的な主観的体験としての感情が、主体である体験者と、体験した出来事に含まれる諸要素との関係性によって、体験の意味内容を異ならせていることを指摘してきた。例えば、悲しみは“自分にとって大切な”モノを“失う”としたが、そこには、主体である自分が大切にしていたモノ（人・物・事）という、主体との関係性があり、それが自分から失われてしまうという、関係性への影響（変化）が生じていたとし、分類としては、卒業式での友との別れによる悲しみと、恋人との別れによる悲しみと、親の死別による悲しみなどを分けて、影響の度合（ここでは、失

うことの意味)を区別したのであった(鈴木賢男・鈴木国威・上杉喬 2002)。

3-2. 一方、今回の嫌悪の場合、主体との関係性に作用すると思われるもう一つの要因、つまりモノ(人・事・物)が許容できるものではないと判定するための内的基準を検討するに至った。これを誘発要因(elicitor)として分類し、A社会秩序維持系として、①道徳性、②品徳性、③礼節性、B周辺事態保全系では、④快適性、⑤清潔性、⑥安全性、C自浄作用回復系では、⑦自発性、⑧自律性、⑨自制性と区分した上で、これら誘発要因の領域や種類と、嫌悪体験の体系や類型との関係を分析した。その結果、許容できないモノ(人・事・物)の類型に対して、迫害嫌悪の83.8%が道徳性、受難嫌悪の67.6%が快適性から、それぞれ誘発されており、この2類型を分類項目としてもつ『Ⅱ当然の権益を守りえない事(状況)』に対する嫌悪は、その比率の大きさから他の体系に比べて、比較的決定的な誘発要因を有していることがわかった。この体系に対する嫌悪は、自分自身の身に災難がふりかかっている緊急性が特徴的であり、従って、これらの許容できないモノに対して、心身全体でそれを許容しないようにする反応(行動)、すなわち“拒絶する”ことが、必然的に生じてくることを予見するものとなろう。また、これらの対象を拒絶することそれ自体が、決定的に結びついている誘発要因を遠ざけることになっていて、結果として自身を防衛する機能を有するということが、考えうるところとなった。

3-3. しかしながら、それ以外の対象(Ⅰ人、Ⅱ物)の類型では、それほど決定的だと言いうほどの比率を示すものはなかった(5割程度以下)。つまり同様な類型の嫌悪体験であっても、各種の誘発要因(時に系統をまたいで)があることを示すものであり、その決定性の低さゆえに、誘発要因とそれを有する可能性のある対象を、自身が分離させて考えうる可能性のあることが示唆された。特に、自己嫌悪は、比較的多くの誘発要因(9要因中7)に、均等に分散している傾向(5要因において2割程度ずつ)にあり、嫌悪対象と誘発要因の分離性を表す特徴を顕著にもっているものだと言えよう。これら人や物に対する嫌悪は、誘発要因と比較的ゆるやかに結びついているのが特徴的であり、従って、『Ⅱ事(状況)』の場合とは違い、『Ⅰ人』『Ⅲ物』の場合には、これらの許容できないモノに対して、モノ自体を許容しないようにするわけではなく、部分的に誘発要因を特定して、これを摘出しようとする反応(行動)、すなわち対象に対して“距離をおく”や“改善する”、“忠告する”等の反応を生じさせることもできる可能性を示唆するものとなった。

3-4. 総じて、嫌悪対象には、誘発要因と決定的に結びつくモノと部分的に結びつくモノがあり、嫌悪感情には誘発要因と対象との結びつきかた(緊密性など)によって、異なる機能を示す場合があることを伺わせた。つまり、全般としては、自分にとっての「適切なモノ」を防衛する(守る)ために、時に、許容できない対象を“拒絶したり”、また時には、その対象の許容できない部分を“改善しようとしたり”するわけで、この嫌悪の感情が、対象に対して忌避的に働くとともに、その対象を改善するための契機(動因の促進)として働くことも、考えられうるようになった。

4. 嫌悪感情の生起

以上のことから、嫌悪体験には、『Ⅰ必要な適性を示しえない人』『Ⅱ当然の権益が守られえない事(状況)』『Ⅲ正常な範囲を維持しえない物(様子)』に対する3体系の嫌悪があり、その嫌悪感情が生起する特徴は、A自分にとって適切なモノ(必要な適性・当然の権益・正常な範囲)を、B自分自身に直面する、C誘発要因を保持する対象(人・物・事)が、D「出沒」「接触」

「付着」「定着」「活性」「残留」したことによって、「阻害される」場合に生じるものであると考えることができた。更に、嫌悪の感情には、生起したその後に、不適切なモノが自己の内外に波及しないような対抗措置を、自身に準備・発動させ、結果として、自身の適切なモノを“防衛する”機能があることを想定しうるものとなった。

謝辞

本研究は、故 上杉喬先生（文教大学）が収集された感情体験の自由記述データを引き継いで、今まで報告されていない感情体験について、分析させていただいた。ここに、亡き師への感謝の意を記すとともに、本論文が師の見識に多少でも適うものであることを願ってやまない。また、本稿が生活科学研究所の紀要に掲載されるに至ったのは、丹治哲雄先生（所長）のおかげである。その先生が、つい先日急逝された。感謝とともに、ご冥福をお祈りしたい。

参考文献

- Izard, C.E. 比較発達研究会訳 感情心理学 ナカニシヤ出版 1996
- Plutchik, R. The multifactor-analytic theory of emotion *Journal of Psychology* 50 153-171 1960
- Rozin, P., Haidt, J., McCauley, C.R. 2004 Disgust. In Lewis, M., Haviland-Jones, J.M. (Eds.), *Handbook of Emotions : Second Edition*, New York : The Guilford Press, Pp.637-653
- 上杉喬 感情イメージの研究 人間科学研究 第3号 22-38 1981
- 上杉喬 感情イメージの研究（Ⅱ）— 労働場面における感情イメージ — 人間科学研究 第4号別冊 29-40 1983
- 上杉喬 感情イメージの研究（Ⅲ）— 労働場面における感情イメージの諸関連 — 人間科学研究 第5号別冊 11-20 1984
- 上杉喬 感情イメージの研究（Ⅳ）— 対象による違いと性による違い — 人間科学研究 第11号 1-11 1989
- 上杉喬 感情イメージの研究（Ⅴ）— SD法による感情イメージの検討 — 人間科学研究 第20号 68-77 1998
- 上杉喬・鈴木賢男 感情イメージの研究（Ⅵ）— 感情価とパーソナリティー特性との関連 — 生活科学研究 第22号 121-132 2000
- 上杉喬・榎場真知子・馬場史津 感情体験の分析—嫉妬・憎い・怒りについて— 生活科学研究 第24号 25-40 2002
- 鈴木賢男・鈴木国威・上杉喬 感情体験の分析（Ⅱ）— 喜び・悲しいについて — 言語と文化 第15号 42-66 2002
- 上杉喬・岡本かおり・平宮正志 感情体験の分析（Ⅲ）— 驚き・寂しい・愛しい・空しいについて — 生活科学研究 第25号 61-89 2003
- 鈴木賢男・上杉喬 感情体験の分析（Ⅳ）— 失望について — 人間科学研究 第25号 63-75 2003
- 鈴木賢男・上杉喬 感情体験の分析（Ⅶ）— 満足について — 生活科学研究 第28号 13-34 2006
- 右山裕一・上杉喬 感情体験の分析（Ⅴ）— 屈辱について — 言語と文化 第16号 81-100 2003
- 上杉喬・芝塚梨華・高橋直美・平宮正志 感情体験の分析（Ⅵ）— 恐れ・充実・恥ずかしいについて — 生活科学研究 第26号 79-108 2004